# カーシェアリング事業者の みなさま

## レンタカー事業者の みなさま



# をお得に購入できるんです!!

ZEV(Zero Emission Vehicle)とは、

電気自動車(EV)・プラグインハイブリッド自動車(PHV)・燃料電池自動車(FCV)の 走行時に二酸化炭素を排出しない車の総称です。

今、カーシェア・レンタカー事業でZEVを導入すると、こんなメリットが!

メリット

#### 通常の助成金よりお得!

UP!

東京都の通常のZEV助成金\*よりも金額がUPしています

※EV·PHV: 電気自動車等の普及促進事業、FCV: 燃料電池自動車等の導入促進事業

EV•PHV

通常

EV:37万5千円 PHV:30万円 の助成金の ところ、 カーシェア・レンタカー用の助成金なら

EV・PHVが

60万円に

FCV

通常 FCV:110万円 の助成金の

の助成金のところ、

カーシェア・レンタカー用の助成金なら

FCVが

200万円に



走行時の静音性が高く、加速も滑らか! ZEVに乗る、という新しい体験をお客様に提供できます

メリット3

先進的な企業イメージにつながる! 話題作りや宣伝効果が期待できます

メリット4

走行時のCO2排出ゼロで、環境に優しい! 環境に優しい車両の導入を通じて社会貢献ができます

メリット5

災害時は非常用電源として活用できる! 災害時の備えとしても役立ちます



公益財団法人東京都環境公社(東京都地球温暖化防止活動推進センター)



### 助成金の概要

助成対象者	<ul><li>●道路運送法におけるカーシェアリング事業またはレンタカー事業を営む者</li><li>●助成対象車両に係るリース契約を上記に該当する者と締結したリース事業者</li></ul>
助成対象車両	EV•PHV•FCV
助成要件	<ul> <li>①令和3年4月1日以降に初度登録された車両であること</li> <li>②初度登録された日において、経済産業省の「クリーンエネルギー自動車導入促進補助金」の対象車両になっていること</li> <li>③自動車検査証の「使用の本拠の位置」が東京都内であること</li> <li>④カーシェアリング事業またはレンタカー事業用の車両(「わ」ナンバー)であること</li> </ul>
助成額	EV·PHV 60万円 FCV 200万円
申請期限	初度登録から1年以内
令和4年度受付締切	令和5年2月28日(火)
その他留意点	<ul><li>本助成金を受けた車両は、貸渡料金を同等のガソリン車以下の料金とする必要があります。</li><li>助成金の交付後、4年間にわたり簡単な実績報告書を提出する必要があります。</li></ul>

詳しくは、クール・ネット東京ホームページ内の手続きの手引きをご覧ください。



東京都地球温暖化防止活動推進センター(クール・ネット東京)都市エネ促進チーム 〒163-0810 東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル10階

TEL:03-5990-5068 お問い合わせはホームページ「お問い合わせフォーム」をご利用ください。 ▶️▶️東京 受付時間:月曜日~金曜日(祝祭日・年末年始を除く。)9:00~17:00(12:00~13:00を除く。)



もしも、こんなお悩みがあるときは



#### 充電設備はどうしたらいいの?



東京都には充電設備用の 助成金もあります。



都内水素ステーションマップ はこちら。



今年度の申請受付は現在準備中です。